

会 議 録

会 議 名	第 5 回東浦町景観計画検討委員会	
開 催 日 時	平成 27 年 1 月 22 日（木） 午後 3 時から午後 5 時 20 分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 3 階 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏(委員長)、久米弘氏(副委員長) 出村嘉史氏、梶川幸夫氏、成田盛雄氏 竹田正巳氏、久米義金氏、万木和広氏 青山佳子氏、中村美紀氏 風間一氏(代理：志賀雅樹氏、オブザーバー) 西尾義廣氏(代理：加藤徳也氏、オブザーバー)
	事務局	神谷町長、服部建設部次長、 久米都市整備課長、鈴木課長補佐、 岡本都市計画係長、林主事 ㈱国際開発コンサルタンツ 大森、山口
議 題 (公開又は非公開の別)	重点地区等、景観上重要な建造物・樹木の方針について (公開)	
傍 聴 者 の 数	1 名	
検 討 内 容 (概 要)	議題の検討内容については、別紙のとおり	
備 考		

審議内容

【町長挨拶】

事務局：（建設部都市整備課長より挨拶）

町 長：（挨拶）

事務局：（会議中における注意点及び配布書類の確認）

委員長：（挨拶及び開会の言葉）

【第4回委員会での議論の内容について】

事務局：（第4回検討委員会の確認事項一覧について説明）

委員長： 確認事項で意見の漏れがないようでしたら次に進みます。

【重点地区の区域及び方針の検討】

コンサル： 資料の説明をさせていただきます。本日の委員会では重点地区等の設定をテーマにご議論いただければと思います。

まず、前回議論した結果のおさらいを2点させていただきます。ひとつは基本理念。「地域コミュニティの拠り所となる景観づくり」、「訪れる人の印象に残る景観づくり」、「生活と自然が共存する景観づくり」、「交流を生み、持続的なまちづくりへとつながる景観づくり」という4つの柱を掲げて、景観を考えていこうじゃないかという基本理念に基づく目標が決まりました。では、これらの景観づくりをどう具体化していくかということで、「身近な暮らしの景観(生活文化)として形に残されたものから、まず景観まちづくりをはじめよう」という進め方が決まりました。あまり大きな事ばかりお話ししていても、実現しなければ意味がありませんので、まずは身近なところから、出来ることからやっていこうではないかということです。

そして今回、重点地区の候補として考えられる3つのキーワードを挙げさせていただきました。また、各地区において景観まちづくりを進めるために出来るところから始めるための具体的な方針や行動を「アクション・プログラム」として検討いたしました。

重点地区を選ぶに際しましては、「東浦らしさ」を強く感じられるところ、あるいはアピールできるところ。そして町民の皆さんが普段の生活の中でもよく集まる場所、親しみのある場所に留意しました。1つ目の重点地区は屋敷と郷中、具体的には緒川と生路でございます。東浦として残さなければならぬものが、放っておけばどんどん消えてしまうような、もっと手を打た

ないといけな場所あるいは施設といったものが比較的多く集まっている場所ということで、この地区を挙げました。2つ目が、森岡のぶどう畑の付近。3つ目が、明徳寺川の根と狭間の景観、川沿いの農地あるいは樹林地とその周辺の景観です。

これらを重点地区として取り上げた場合、何が景観として取組むべき内容であるか。景観を再生・保全していくためには、併せてどんなことをしていかなければならないかという方針・考え方を、今からご説明したいと思います。まずは緒川と生路についてご説明しますので、そこで1回皆さんで意見交換してください。

それでは、ここから緒川・生路についてご説明します。緒川・生路どちらにも共通しているのですが、まず比較的古いまちのルーツとなるような面影が残っている地区です。したがって、特に古い・歴史的という所で緒川と生路を取り上げております。

役場から北にのびる緒川のまちなみというものがあります。細く曲がりくねる坂道や階段というのが緒川地区の特徴です。風情があるとお感じになる方も多いと思います。城下町時代の町割りが風情として残っています。緒川城址、お寺・神社もこの地区の中にたくさんあり、知多新四国八十八ヶ所の八幡札所がここにあります。そういった歴史的な資源がたくさんあるわけです。それから古い建物を見てみますと、黒い板塀、そして白い塗壁が多くあり、基本的に黒・白が、古い建物の基本的な色彩ではないかを感じるわけです。ただ現状を見てみますと、古い建物が急速に失われております。また、失われていることで言いますと、元々、入海通りと呼ばれていたこの場所は、昔は商店街だったはずですが、今ではほとんどお店は残っておりません。大規模ショッピングセンターの方に商業の流れが移り、数えるほどしか商店はありません。ただ、いくつかお店が残っております。個人商店で、とても古い老舗のお店も 있습니다。それが失われつつある。建物がなくなるだけではなくて、地域の古い人のつながりと言うものも失われつつあるのでないかと思います。かつて生活の中心だったという役割が、次第に薄れているというのが問題点・課題です。

では、緒川でまず何をやるべきかということですが、1つは地域を活性化させるということです。昔の商店街だったところが非常にさびれてしまっている。失われてしまった町の中心としての機能をどう回復していくか、もちろん大規模ショッピングセンターにはかないません。したがって何か別の意味で、人が再び集まるようなことをして、活性化を図ることが必要ではないかと思います。昭和のレトロな商店も含めて、いろんな時代の古いものがあり、潰れかけている、なくなりつつある歴史的風情の維持・再生です。

空き家も増えているということになりますと、まちの防災面の問題点も出

できます。また、人が住んでいないとどうしても防犯の問題もあります。

したがって緒川のまちは、昔の商店街であったところですので人が再び集まるようなこと、歴史的風情、それから安全・安心という3つのテーマから景観まちづくりというものを進めていく。すなわち古い町並みを活用しながら、新しい町興しを始めるということが、大きなこの地区のテーマとして出てくるかと思います。

では、何が課題となってくるかですが、1つは建物の問題です。古いものが失われているという問題もありますが、新しい建物が建つときに全く景観に合わないものが建っているのが現状です。したがって、建築物や倉庫、あるいは門扉などの工作物についてのルール作りが必要となってきます。具体的には建物の高さ、色彩、屋根の形状など、建築物・工作物のルール作りが、この地区で必要な事だと思います。

また、元々の宅地の町割りというものがあります。それが細分化して新しい家になる。逆に集まって広い敷地になってマンションが建つということもあります。ですから、敷地のこれまでの町割りを守っていくということもその一方で必要。建物のルールと敷地の町割りを守るという2つのやり方があるかと思います。それから古いものを守ると言いますが、具体的に言いますと、景観法で景観重要建造物という指定があります。それはこの地区にとって大切なもの、みんなで守っていくべきというものについて、法律に基づいて指定をするわけです。指定をするだけではなく、壊れかけた家をどう修理していくのか、守っていくのかという問題もあります。したがって、そういう古いものを指定すると同時に、みんなで守っていくような方策も必要かと思っています。

それから、皆さんが入海通りと呼んでいる通りが、大昔、空海（弘法大師）が、歩いた道と伝説では言われています。いわゆる弘法道と言われるものが、概ねこのルートであろうと言われているわけです。弘法道を軸として、舗装、案内の掲示、沿道の建物の整備など、弘法道をテーマとして道づくりをしていけないかということもあります。当然ですが、弘法道は古い道ですので、道沿いに古いものが集中して残っています。また、地形的にはぐっと上がるような場所になっていますので、崖があつて坂道や階段があります。例えばですが、善導寺へ上っていく坂道・階段、こういった特定の道については、その道沿いにいいものが残っている。したがって、重点プロジェクトとして、特定の道路沿いで、より頑張っていこうというやり方があるかと思います。個別にとにかく残っているものを、守ろうというやり方です。

それから、日高邸という日高さんのお屋敷があります。この一角というのがたまたま弘法道の角ですけども、この角に古い建物がたまたまかもしねませんが集中して残っています。こういうふうに集中して残っている所を、

さらに重点的に守ったり、活用して何か新しい利用をして、多くの人に来てくれるような発想をしていこうということもできるかと思います。それと、「おまん」と呼ばれるお祭りが各地にあり、地区の共通する拠り所というのはお祭りだと思いますので、その「おまん」が映えるような町並みにしていこうというようなテーマ作りもあるかと思います。また、緒川小学校がこの地区にはありますが、日本の中でも先進的な小学校の作り方をしており、オープンスクールといって間切りのないオープン・スペースを持っています。さらに教育の内容というのが、持続的開発のための教育など、環境や町のコミュニティを考えるようなことに繋がる教育を行っています。これが日本全国の中でも、非常に評価を受けていると伺いました。したがって、歴史的まちなみとは直接繋がりはありませんが、例えば子どもたちに緒川地区にある古い町について興味を持ってもらったり、町の手入れを手伝ってもらったりするなど、そういった関わり方も考えていってはどうかと思います。

以上のことから緒川では景観を守るとともに、昔の商店街や古い家に人が集まるようにするというも行い、景観まちづくりを進めていけないかと思っています。

生路も基本的には同じ考え方です。緒川と生路の違いは、緒川の古いまちなみというのは商業的な要素が強いのですが、生路の古いまちなみというのは、住宅地だということです。また、ここにも弘法道が通っています。以前の委員会の席上でもお話が出たかと思いますが、伊久智神社や、参道から見下ろしますと、下の古いまちなみの屋根瓦が連なっている、瓦が海のように広がっている景色が見えます。こういう高いところから眺望した時に、昔の風情のある屋根が見えるというのが生路の景観の特徴かと思います。また、緒川というのは城下町で町屋が多かったと思うんですが、生路ではやや大きい敷地で、古い農家の住宅が弘法道沿いには多く見られますが、ここでもやはり新しい家が建っています。非常にモダンなヨーロッパスタイルの住宅が建ちつつあるわけです。そういったものが、はたして生路のまちなみと合うのか、やはり黒と白ということをベースとしたものにそろえていく方がいいのか議論が必要かと思います。それと繊維産業が東浦町の中でも特に盛んな地域であったと伺っております。大生紡績さんののこぎり屋根が、東浦駅のちょうど真裏にあります。それ以外にものこぎり屋根の工場は残っております。実際に使われている所もあれば、もう空き家になってしまっている所もありますが、地域の近代の景観の特徴であると思います。のこぎり屋根の景観をどう活かしていくかということが課題になると思います。したがって、生路については、古いまちなみ及びのこぎり屋根の景観をどう守っていくのか、どう活用していくのかということが、テーマになってくるかと思っています。

今申し上げた2つの地区は非常に落ち着きのある住宅地で、弘法道が地区の人にとって非常にいい散歩道となっています。したがって、気持ちよく散歩できる道として弘法道を位置付け、弘法道の両側にどこか懐かしい風景が広がるというテーマで、景観まちづくりをしていけないだろうかと考えます。

この2つの地区にまたがって、考え方を述べましたが、実際にやっていくためにはかなり困難もあります。委員の皆さんにぜひお願いしたいのは、具体的に景観まちづくりを進めるうえでどういう課題があって、どういうふうにしていったらよい景観まちづくりを実現できるだろうかといったことをご議論いただきたいと思います。

例えば古い家屋を見て、地区にお住いの皆さんが、これはいいんじゃないかと感じていただけるかどうかは必ずしも分からないわけです。したがって、緒川を生路も共通する課題は、ルールを作るだけではなく地域の人がなかなかここは捨てたもんじゃないということに気が付いていただけるような場や機会を作ること自体も必要じゃないかと思います。計画を作るのと同時に、どういうふうに人の心を開いていくとか、発見を促していくかということと同時にご議論いただきたいと思います。

委員長： ありがとうございます。防災面や高齢者の安全面といった問題の解決にもつながることにも貢献できるような景観まちづくりができればよいと思います。また広島県の尾道市では、空き家だらけになった地域に人が住むような取り組みを積極的に行った結果、漫画家、陶芸家等の若い人を中心にいろいろな人が住むようになり、全国的にも注目されていますが、そういった新しい文化的な流れをつくることにもつなげていけるといいな、と思います。ではご議論をお願いします。

副委員長： ヤマニさん、カネニさん辺りは、私と同年代なんですが、もう後継がいないということでなくなる可能性が非常に高い。

委員長： 空き家もだいぶあるんですか。

副委員長： 空き家は、この間のデータでは東浦町で12%ぐらい。全国が13.5%ぐらい。結構空き家も多いです。

委員： 昭和50年代の緒川の弘法道には、今と比較して倍ぐらいの店舗数がありました。

副委員長： 緒川は弘法宿が3軒あったんだけど、今は林家さんの建物だけが残っている状態。

委員長： 宿としてはやってないんですか。

副委員長： 宿はやってないです。建物はそのまま残ってる。

委員： 商工振興等のいろんなファクターを絡めてお話ししていかないと、結局確実に残せない話になる。例えばぶどう畑の景観にしても農業関係者との議論を行っていくとか、そういった試みが必要になると思います。

委員： どうしたって今日の利便性から言いますと、歩いて生活する範囲の利便性を確保するのか、車での利便性を求めて生活の確保をするのかということ、後者を新しい世代は選ぶと思うんですよ。生活の利便性と、景観の保存をどういうふうに兼ね合わせるかということは、非常に難しい問題だと私は思うんですよ。

副委員長： 後継者は町外だね。古い家に一人暮らしでおって亡くなったら、空き家になるというのが、緒川の中ではほぼそうです。息子さんは東京都とか遠方に住んでいる方もみえるし。

委員： 先代が亡くなって戻るかということ、可能性としては非常に薄いですね。

副委員長： 可能性は非常に薄いですね。町外の後継者はそこに新たな生活基盤を持っていますから。

委員長： 保存と生活の利便性の話がありましたが、景観でいつも問題になることが2つあって、1つは、建物の形。景観の保存の一つとして、古い建物の形を残してくださいとお願いするのですが、そうすると冬は寒いし、プライバシーもないし、生活が不便じゃないかという声をよく聞きます。だから若夫婦が入ってこないということになります。住宅の中での住み方と古い建物の保存を、なんとか調和しないといけないというのがいつも1つ問題になります。もう1つは、古い空き家の需要と供給があっていない事。古い空き家を貸し出してくれる場があれば、入りたいという人も実は結構います。例えば尾道市や犬山市ではまちづくり会社が空き家の斡旋をしていますが、古い空き家を借りたい人はいるのに物件が足らない状況なんですよ。何故かということ、物はいっぱいあるし、仏壇もあるし、おばあちゃんがまだ帰ってくるか

もしれないとか、いろいろな理由があって事実上空き家となってしまうという現状がある。そういった空き家を使うようにしてもらったり、建物だけでも寄付してもらおうとか、貸し出してもらおうとか、そんな話をできれば一番いいかなと思います。それを景観ということでは、行政としても入りやすいんじゃないか。つまり景観計画でここが大事だということ言えば、いろいろと支援したりしても、文句を言われたいのではないかと思います。

委員： 景観と文化財の保存事業みたいなものを混ぜて考えると危険なところがあると思うんですよ。

文化財保存事業っていうのは、ある時代として地域を認定して、その時代から外れることはよくないという話になるので、やはり生活の利便性がいつも下がってってしまうということが問題になります。

町全体がいい景観になっていって、古い建物の良さを地域住民が意識共有できている中で新しい建築もできていくような環境や集合地みたいなものをどれだけ形成していけるかが鍵になると思う。今委員長がおっしゃったように、尾道市みたいなニーズというのは若い方にも確実にあります。今までの近代主義的な便利な生活がいいという方もいれば、そうじゃないレトロチックなものがいいという感覚の方がいっぱいみえるので、趣味・趣向が多様化してきているような感じがします。

委員長： 受け入れ側の方が追いついてない場合の方が、けっこう今は多いんじゃないかな。

委員： 逆にそこに生活している住民の方が、東浦の緒川や生路みたいなところの価値を分かっているなくて、客観的によその町から見たら、緒川や生路の古い良いまちなみって残っていて、そういうのがうらやましいという人が結構いると思う。

委員長： 特に景観は町内在住だと良さがわかりにくく、外から評価をされると納得してくれやすい感じはあります。そういう意味では、補助金を出すとか、ルールを決める前に、地域の人達が守っていないといけないとか、大事だと思ってもらうことがないと。それは行政が一方的にやろうと思ってもできないことで、最終的には、それを持っている人、利用している人がそうだとやってくれないとできない。そこで納得してもらったうえで、どうしていきますかということなんですね。

委員： 最近、小布施に行ったんですけど、建物を作るというよりは、100mから

150mの1区画について、ポイント的にまず景観事業、修景事業をしようという形でやってみえるんですよ。散歩して楽しいような路地空間を作ろうと、あえて囲われたような路地や広場の空間を作ろうとしているんですよ。それが成功して、周辺にまで全部広がっていったんですよ。規制をかけているわけではなくて、あくまでも協力基準だったと思います。一番キーポイントなのは住民たちが自主的にそれを周辺に広げていった。修景事業をやっているそのポイントだけではなくて、周りもそれに倣っていったんですよ。そういうふうになるように、景観事業をポイントでやっていて、周りの人たちにうらやましいなと思わせるとか、そういうふうにもっていかないでだめなんだと思う。

委員長： 活性化しているのか、衰退してるかと言えば、昔のお店の数、人口からいうと衰退している傾向。それを、景観を軸にして町を盛り上げて行って、それによってお店も増えるかもしれないし、住む人も増えるかもしれない。景観というものをテーマにして、まちづくり・町興しをしていこうというように捉えられるといいと思う。ただ、あとは地元の方に、あなたのところは重点地区ですと町長が言って、膝を突き合わせて毎晩座談会をやるというの必要だと思う。日本で今一番、まちづくりで注目されている富山市のまちづくりなんかは、市長さんがもう徹底して膝詰談判でやっていて、そういうのもあっていろんな施策をやっているんですよ。

委員： 今提案されたいろいろな施策、基本的にすごくいいなというふうに思っ
て見ました。例えば、四つ角の所にいいポイントがあるのでそこから広げて
いこうとか、そういう攻め方はとてもいいかなと思って見ました。あと小
学校との関係ですね。次世代の子を育てるということ。

委員： 小学校の教育っていうのは、景観行政をやっていくうえで、古い人たち、
あと親世代と子世代をつなげていく非常に重要な学習の場でありますから、
これに対するこれからの討論とか議論とかは進めていくべきです。

緒川小学校というのは、1970年代に日本で初めてオープンスクールを始
めたところなんです。日本で一番誇るべきものがここにあるわけです。そうい
ったものを素材として、景観行政として使わない手はないのではないかと。

< 休 憩 >

委員長： では次に、残り2つのアクションプログラムの説明をお願いします。

コンサル： 残り2つの地区の説明です。1つが森岡地区のぶどう畑、もう1つが明德

寺川周辺の地区です。

森岡のぶどう畑なんですけれども、北部中学校と緒川小学校の北の方の、南斜面になっているぶどう畑を選びました。もちろん町内には、他にもぶどう畑がたくさんあるわけですが、今回重点地区としてこの地区をあえて選んだ理由を、これから説明したいと思います。また、特定のぶどう畑だけではなくて、町内全域としての農業振興ということも、この景観の中で考えていきますので、その旨ご了承ください。

景観の特色としては、とにかく広がりがあります。森岡台団地の方から見ますと、ぐっと下がっていくすごい坂道の傾斜があります。また、今の東浦町を特徴づける地場産業と言っていると思います。そして俗称でしょうが「ぶどう街道」と呼ばれる、多くの観光客も通るその道沿いには販売所がたくさんあります。それから、この辺りの道というのが北部中学校に行く通学路になっているそうです。したがって、子どもたちがたくさんこのぶどう畑を上り下りし、なおかつこの通学路が岡田川を挟む形で流れており、典型的に東浦のぶどう畑の風景が広がる場所ということで、今回取り上げました。

その一方で、ぶどう畑の風景というものが必ずしもとても魅力のあるものになっているかと言えば、そうではない。農地の美しさが必ずしも引き立っていないという課題点もあるのではないかと思います。したがってここでの景観づくりの目標もぶどう畑の魅力をどうやったら引き出せるだろうかということテーマにしました。

ぶどう畑の景観については、農業がしっかり根付いて継続して栄えていくということ自体が景観になるわけですので、農業生産者の方々がどういう思いをお持ちなのかということを知っていかなければいけないと思います。したがって、実際に農業生産者のお立場で、こういう問題を抱えている、あるいはこうしたいけれどもなかなか難しいということがあればそれを伺わせていただきたい。それと生産者の立場と、反対側の立場の観光客あるいは地域の人たちの視点でどういうニーズがあるのかという、両方の視点から検討して、何ができるだろうかということを考えてみたいと思います。

では、具体的に景観の施策として考えられることをいくつかあげます。

景観行政の中で屋外広告物規制というものがあります。野立て看板を禁止したり、大きさを一定限度に収める、あるいはルールをかけるというものです。とても気持ちのいいカントリーロードですので、そこに色々ごちゃごちゃと看板が立っていると興ざめになってしまうこともあるかと思います。

ぶどう畑が見える道、あるいは川周辺をきれいにしていくということもあるかと思います。通学路・川は地域の人にとって子供の時から原風景になっている所だと思いますので、日々歩いていく中でちょっと橋のところで立ち

止まって、ぶどう畑を眺める、そういうことも大事かと思います。道路や河川の整備というものの中で、ぶどう畑がよりよく見えるようにという公共施設の作り方のこともあると思います。

また、農業生産者のお立場でどういうことができるだろうかということも考えました。ぶどう畑の中はそれぞれの季節で季節感がありますので、四季折々でぶどうがどうなっていくか見るチャンスが増えたら、すごくおいしいものがこういうきれいな所でできているんだという理解が得られるのではないかと思います。ただし生産する側で農薬を撒いたりとか、いつでも一般の人が入れるわけではないので、何か折り合いをつける必要はあるかと思います。気になるのは、フェンスがあるのは仕方ないんですが、そのフェンスがブルーであるところ。それから、ポールがあって白いペンキで塗られているところ。青、白という色はぶどうの世界ではあまりないわけです。ただその一方で、例えば木の細い杭をいっぱい 15cm から 30cm 間隔ぐらいで打って柵にしているところがあります。それは古い木ですのでぼろぼろで、こげ茶色あるいは黒の木が不揃いに杭として打ってあって柵になってます。ただ、不揃いであつたり古くても、ぶどうの景観にとってもよく似合ってるんじゃないかと思います。有機的にぶどうと合うものと合わないものがあるのではないかと思います。例えば、合わないものの最たるものがブルーシートだと思います。もちろん理由があって設置しているんでしょうけど、とても人工的な色で、やはり農業景観を考えるとそれは異質なものに見えてしまう。ただし、もっと目立たない色のシートというのは、お金がかかるという問題もあるのかもしれませんが。そういう課題も解決していかないといいないと思いますので、ぶどう畑の景観を考えたときに色彩というのが1つポイントになるのではないかと考えました。以上が森岡のぶどう畑の景観です。

次に明德寺川、根と狭間の景観です。実は委員長さんが大学の学生さんにご協力をいただいて、無くなってしまった地名として「根」や「狭間」がつくという地名が、どれだけあったかということを古い地図から調べてくれました。あくまでご参考ではありますが、「根」と「狭間」というものがやはりこの地区独特の言い方であったという資料を提出していただきました。

明德寺川は、町全体を見てみますと、ちょうど真ん中辺りを東西に流れており、町の北と南をつなぐ位置にあります。また、下流の方へ行きますと、中央図書館、於大公園や乾坤院があります。また、付近には自然環境学習の森があるなど、まさに明德寺川に沿っていろいろな人が集まる施設があるわけです。また、ここは於大のみちとして桜並木が相当いい形で整備されています。

問題・課題があるとすれば、今一つ水面まで人が下りていって遊べるようなところがあまり多くない。土手の上から見るだけに留まっておりますの

で、この川づくりの中で、もう少し水面まで下りていけるようなものを作れるだろうかというのが1つ課題です。それから、この川沿いを歩いてみると、兩岸に水田があり、さらにその向こうに林があるという帯状の景色が見えるわけです。したがって、川だけではなく、全体をなんとか守っていく必要があります。もう田んぼをやっていないような所をどうしたらいいのか、あるいは、やっている方に続けていただくという農地の保全。それから、斜面の樹林地は、放っておくと竹林に浸食されて山が荒れていくという課題もあります。景観という以前にそういう緑の部分、農業をどう維持していくかということを考え、そういう環境を保全するということが必要だと思います。

それから長期的な話ですけれども、実はここは都市計画道路の整備計画があります。刈谷から知多の方に抜ける非常に広域的な幹線道路が計画されております。まだ、整備時期は未定ですが、明徳寺川にかかるところがあります。道路整備をするとおのずと、河川の再整備をしなければならない状況になるかと思います。したがって、そういう事業を行う時に、川づくりで水に親しめるようなものにしていくということも、長期的には考えられるかと思っています。ここには乾坤院という、由緒正しい歴史的資源もあります。それから、自然と山の中で遊べるようなところもありますので、とにかく休みの日には町中の人々がここへ集まってハイキングする、於大まつりのときにその練り歩きが映えるような風景を守っていくなどの取り組みも今後は必要となってくるかと思っています。

説明は以上です。

委員長： ありがとうございます。小学校とか中学校とか図書館とか学びの景観とか、そういったことも1つ共通したテーマとして書けるといいなと思います。皆さんご意見お願いします。

副委員長： 森岡のぶどう畑の風景の中にソーラーパネルができてしまったんですよ。今県と揉めているようですけど、以前はいちじく畑だったのだけれど、そこへソーラーパネルができてしまって、景観どころじゃない。それと、今言った乾坤院でお墓ができているんですけど、新たにお墓を北側に拡張して森林を壊してしまう話がある。今こういう話をしているうちに、お墓を作ったり、パネルを作ったり、こんなことがどんどん起こってしまう。

委員長： ソーラーパネルは、景観に合わないんだよね。逆にそういうのを抑えるというのは景観計画の中でしかできないんだよね。都市計画では抑えられないんですよ。ソーラーパネルは周りの生垣を作ってもらって隠すなどしてもら

といいかなと思います。

委員： 重点地区ですけど、4ヶ所ぐらい挙げられているんですけど、別にこれは流動的だというお話だったんですが、ここに絞る前にいくつかあったんですかね。

委員長： どうですかね。いきなり4ヶ所重点地区が出てきた感じがするということですが。

コンサル： 岸辺の景観ですとか他にも地区があったと思います。一番東浦町の特徴が表れている、それからみんなが集まれるようなところ、それとほって置くとなくなる危険が大きいというそういう条件を考えてみますと、まず浮かび上がったのが今回の4つだったということです。しかし、やはり海辺、岸辺も重要ではないかという結論であれば、追加してもよいのではと考えます。

委員： 景観計画を出すときに、例えば次年度に策定した時に、すべて揃っているという必要は、私はないと思います。実際に近江八幡なんかもすべての地区で計画した訳ではなく、まず1地区だけ決めましたという形で出してますし、今後次第にそれが充実していくということが約束されていけば、それでいいと思います。

委員： 私は東浦町に住んでいますが、きっといいところはいっぱい、先程もおっしゃっていましたがポイント毎であると思うんですよ。だから、坂道を見た景色とか、そういう所も重点的にしていけばいいなと思うし、その考え方でいい。今回の4例も、プロの方が見てこう思うんだということは自分でも納得できるんですけど、他にもっといろいろなところがあって、でもこの4つなのか、それとも初めからこの4つなのか。どうなのかなという疑問が少しありましたし、行ったことがない場所もあるので、実際にその場所へ行く機会を作らないといけないなと思いました。

委員長： 有名な事例で真鶴町っていうのが、美の条例というものを作って美の基準というものを決めているんですよ。こういう場所は大事なのでこういうふうにしましょうというものを作って、それに基づいて行政がやっているんですよ。だから、坂道とか古い町屋とか交差点の建物という要素を取り上げて、それを計画に位置付けるということもあるんですね。ですから、場所をとりあげるという方法だけではないと。だけど、場所を特定してやるとものすご

く分かりやすいと思うんですけどね。これらに漏れている所があれば、別の観点で加えるのもいいかなと思うんですけど。

委員長： 森岡のぶどうの関係ですが、例えば、ぶどう街道を整備して、ここ目当てにぶどう街道に行ったらおいしいものとかいいものあるんじゃないかと思わせることができればいろんな人が来てくれる。それで、東浦全体に波及させるとか。

委員： 以前は、ぶどう農家全体で観光にも入っていたんです。今は観光のぶどう狩りを受けるところは、ごく一部になってしまいました。ぶどう組合全体のごく一部。どうしてそういう形になってきたかという、インターネットが進みまして、宅急便で送る形が主流となっています。

委員： 形態が変わってきてます。初めは対面の販売ばかりでした。東京へも持っていきました。名古屋の松坂屋のデパ地下で、みんな農家の若い娘さんが出まして売り子さんをやりましたけど、だんだんその形態が変わってきていて、ぶどう狩りの観光客を呼ぶことになり、それまごく少なくなってきました。後継者は、早期退職して親がやっていたのを引き受ける人がほとんどで、新規で入るといいう方はいません。

委員長： 景観計画としてどういう提案であれば、農家の人もいいし、町にとってもいいような意見はありますか。

委員： その点は結局ここで議論していても、本当のところはわかりませんので、みんなで行ったらいいと思うんです。ぶどう農家の方と話す機会を設けていただけませんか。

委員： 実は大きな流れがあるんです。先駆になった人がいて、かつてぶどう農業の勢いが良かったときは、ここを甲州のようにしようという情熱があふれているときがあったんです。空いている所を全部ぶどうにしようと言って。ワインもここで作ろうという勢いがあった。そんな大変な勢いがあったものが、指導者がいなくなった途端こうなってしまった。

委員： それはいつごろの話ですか。その機運が高まっていた時期というのは。

委員： 昭和 50 年代ぐらいですね。ワイナリーは税務署関係がありますので、なかなか町内にできないんです。

委員長： 4つのプロジェクトというか重点地区が提案されているんだけど、これを最終的に報告書としてまとめるまでに、この当該の地域の人たちと話し合う
というか、こういうふうに今考えているんですけど、どうでしょうかという
ふうな機会を考えないといけないと思うんですけど。

委員： ぶどう農園の方々とセッションさせてください。

委員： パブリックコメントのときでは遅いと思います。

委員長： パブリックコメントした時に、地元から説明もないのにいきなりこんなものを持ってくるのかということもある。少なくとも特定のところについては、事前に何らかの話をしておかなければならないと思う。

委員： ぶどう農園さんでも、色々なスタンスの方がいると思うんですよね。ある種類のスタンスの方とだけ話をしてしまうとややこしくなると思う。その辺は情報がないので、ちゃんとそれを知っている方に導きをしていただいて、網羅的に折衝しないと。

事務局： 考え方、基準案が織り込めるようなスケジュール調整をさせていただきたいと思います。

委員長： じゃあそういうことで対応していただくということでいいですかね。具体的に誰にいつどうやるかということは事務局の方で考えていただくということで。

委員： あとやはり私が小学校の時にも、岡田川をきれいにしようという取り組みがあって、川に実際に入って掃除とかしてたので、そういう経験があるから今も川に関心があって、川がきれいだといいなとか、そういうことを感じる
ので、そういう小学校や中学校との取り組みを是非してもらいたいと思います。

副委員長： 今もトライアングル作戦で、森岡小学校・緒川小学校・北部中学校で清掃をしています。コンクリートで固めてしまったから今は中に入れないので、
周辺の清掃は年1回やっています。続いています。

委員長： ありがとうございます。なんかそういうクリーン作戦なんかも、ある意味

景観と繋がる話ですよ。全国的にもそういう川をきれいにする取り組みから、街並みを守ろうということに発展しているようなところもあります。

委員： 空き家で誰かが店をやっていたとしても、その店がどんどん周りに広がっていけばいいんですけども、1軒だけやっても流行らないんですよ。ですから、本当にやるんだったら、どの空き家がかつては店だったかを全部洗いなおして店にしていかないと。考えないで1軒だけやるぞと言っても、お客は来ないでしょうね。

委員長： 直接的な取り組みをやっている所はありますが、行政だけでは、なかなか難しいかなと思いますね。

委員： 一応、半田市では補助金もついているんですけども、そんなものでは足りないですよ。結局は、壊してやるということになってしまわないようにしなければいけないんですけど、難しいことは確かです。

委員長： 景観計画を作って理解していただいて、何か壊すときにあらかじめ役所に相談してもらおうとか、なんかそういう動きが出ればいいと思います。

委員： 名古屋市の日泰寺のそばに揚輝荘というのがありまして、そこを名古屋市が借りて、それに対する費用を名古屋市が負担しながらメンテナンスして一般の方に見てもらったり、会議とかいろいろ使ってもらっているという事例があります。行政側がある程度お金を用意することも必要かと思います。

委員長： 財政的な事もあるでしょうけど、町が買い上げてそこであとはいろいろな使い勝手として利用してもらうのもあるかと思います。

委員： 自助努力でできる部分と公共でないとできない部分とはっきり分かれていて、例えば農地の話であれば、かなり自助努力による部分があって、そのルール作りをどうするかという話になりますけども。公共でないとできない部分というのは、例えば都市計画道路が通る部分をどうするかっていうのを、都市計画部門と景観部門がバラバラでやっていると、ずっとすり合わせのないままどちらかがどちらかを壊すことになってしまいます。両方公共なのに。そういうことになってしまうので、ここの連携がとても大事だと思うんですよ。上手く連携しさえすれば、両方とも公共なのでいか様にもいい空間が作れるんですね。そういう意味で、特に乾坤院の近くは放っておくと大惨事が起こりますので、水辺の一番いいところを都市計画道路が貫くと。一緒

に計画したならば、とてもいい場所ができる可能性がある。そういうところこそ、公共で何か宣言をする体制を作るところ大事かなと思います。一方で、自助努力というところを、どう呼びかけるかということが課題かなと思います。

委員： 今回のものを読ませていただいて、本当にいい内容になってきていると思いますが、実際に1点でもいいですので、これだけはまずこの景観の委員会で検討して、この1点だけはアクションするんだというところを入れていただきたい。このままでは案を作って、また他の市町と一緒に何もせずに終わっていくと思う。あと行政にお願いしたいことは、例えば東浦町まちなみ景観賞でもいいですし、お金のかからない行政支援でも結構ですから、そういったところで褒めてあげてのせてあげると、そういったところが僕はすごく成功のかぎになると思いますので、是非お願いしたいなと思います。

委員長： ありがとうございました。これで本日の議論を終了します。

事務局： 第6回の委員会ですが、3月25日の水曜日の午後2時にお願いいたします。また、正式な開催通知と資料を送付しますのでよろしくお願いいたします。

委員長ありがとうございました。本日は皆様方には長時間に渡り、熱心なご議論をいただきありがとうございました。本日はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

